

井原遺跡群 VII

ムクナシ、赤崎、松井西 A・B・C 地区の調査概要

前原町文化財調査報告書

第 30 集

1988

前原町教育委員会

序

井原地区は、古代「伊都国」の中心地域として広く知られ、隣接する三雲地区と並んで、糸島の古代史を明らかにする上で、重要な地であります。

本町では、井原地区県営ほ場整備事業に伴う調査を中心に、井原地区の各地で、継続的に調査を行っております。地域全体の面積に比べれば、発掘調査を実施している面積はまだまだ少なく、井原地区の全容を明らかにするまでには至っておりませんが、近年の調査で、当時をうかがい知ることのできる貴重な資料も増えております。

今回の調査においても、多くの資料を得ることができ、古代を知るうえで、貴重な手がかりになるものと考えております。そして、今回の成果が、私たちの郷土の歴史を明らかにするとともに、現代人に残された貴重な財産である文化財の保護・保存の一助となるものと思います。

また、今回の調査も、多くの方々のご理解・ご協力により、無事終了し、大きな成果を上げることができました。この場を借りて、関係のみなさまに、心からお礼申し上げます。

昭和 63 年 3 月 31 日

前原町教育委員会

教育長 河原吉美

例 言

1. 本書は、福岡県糸島郡前原町大字井原他に所在する井原遺跡群発掘調査の概要である。
2. 今回の調査は、昭和62年度井原地区県営ほ場整備事業にともなう発掘調査である。
3. 本書に用いた地図は、前原町都市計画課保管図を使用した。
4. 本書に掲載した実測図は、林 覚・古川秀幸・久山高史が実測し、林・池田千春が製図した。
5. 写真撮影は林が行なった。
6. 本書の執筆・編集は、林が行なった。

本 文 目 次

I. 調査にいたる経過	1
II. 位置と環境	2
III. 調査の記録	4
1. ムクナシ地区	4
2. 赤崎地区	10
3. 松井西地区	12
(1) A地点	12
(2) B地点	13
(3) C地点	15
IV. 結 語	16

挿 図 目 次

第1図	ムクナシ地区発掘調査作業風景	2
第2図	調査地点位置図 (1/20,000)	3
第3図	ムクナシ地区調査区	4
第4図	4・5号住居跡	5
第5図	6号住居跡	5
第6図	7号住居跡	5
第7図	9号住居跡	6
第8図	10号住居跡	6
第9図	11号住居跡	7
第10図	12号住居跡	7
第11図	15号住居跡	8
第12図	16・17・18号住居跡	8
第13図	20号住居跡	9
第14図	赤崎地区調査区	10
第15図	掘立柱建物跡	11
第16図	松井西A地点調査区	11
第17図	土 壌 1	12
第18図	松井西B地点調査区	12
第19図	井 戸 1	13
第20図	溝 1	13
第21図	溝 3・4	14
第22図	松井西C地点調査区	14
第23図	1号住居跡	15
第24図	2号住居跡	15
第25図	4号住居跡	16
第26図	土 壌 5	16
付図1	ムクナシ地区遺構配置図 (1/100)	
付図2	赤崎地区遺構配置図 (1/100)	
付図3	松井西A地点遺構配置図 (1/100)	
付図4	松井西B地点遺構配置図 (1/100)	
付図5	松井西C地点遺構配置図 (1/100)	



第1図 ムクナシ地区発掘調査作業風景

子・坂本悦子・行弘ユキ・中原マチコ・高岡早苗・行弘カツ子・川上豊子・川上久美子・谷山セツ子・藤木和子

II. 位置と環境

井原遺跡群は、背振山系に源を発する河川によって形成された扇状地上にひろがっており、弥生・古墳時代を中心に縄文時代から歴史時代にいたる諸遺跡によって構成されている。

北流する瑞梅寺・川原両中型河川によって狭まれた井原地区は、古代から肥沃な土地であったと考えられ、北に隣接する三雲遺跡群とならんで、古代「伊都国」の中心地域として重要な位置を占めている。

また、西方には標高40～60mの舌状台地「曾根丘陵」があり、4世紀から6世紀にかけての墳墓群を中心とした曾根遺跡群が形成されている。この遺跡群も、井原・三雲遺跡群と深いつながりを持つ地域として考えられる。殊に、古墳の築造の点から見ると、三雲にある端山・祭山古墳（前期）のあとは、曾根丘陵上に移ってゆくことが指摘される。

さらに、東方には標高416mの高祖山があり、国指定史跡「怡土城跡」の地となっている。



第2図 調査地点位置図 (1/20,000)

III. 調査の記録

1. ムクナシ地区

ムクナシ地区の調査では、20棟の竪穴式住居跡と、数条の溝を検出した。

1号住居跡

後世の攪乱により大部分が失われており、床面と西側壁部分を確認したのみで、規模などは不明である。

2号住居跡

6.1m×3.6mの長方形のプランの住居跡である。床面に数個のピットを検出したが、いずれも浅く、主柱とは考えにくいものばかりであった。

3号住居跡

後世の削平により、北側壁を検出することはできなかった。しかし、他の状況からして、4.8m四方の方形プランの住居跡と考えられる。床面からは、大小のピットがかなり検出されたが、2号住居跡と同様に、主柱として捉えにくいものばかりである。

4号住居跡

調査区の東端で検出した住居跡で、東側半分は未調査である。

3.8m四方の方形プランのものと考えられ、四本柱であったと思われる。北壁には、カマドがみられるが、原形をとどめず、故意に破壊されたものであろう。壁ぎわに周溝がみられ、その壁には、板状の炭化物が貼り付くように残っており、板壁であった可能性がある。

5号住居跡

4号住居跡に切られている。この住居も、



第3図 ムクナシ地区調査区

東側部分は調査区外となり未調査である。また、北側は削平され壁を検出できなかった。5.5m四方程度の方形プランであったと思われる。

6号住居跡

5m×5.4mの方形プランの住居跡で、4本柱である。北側壁にはカマドが設置され、残存状態も良好であった。周溝は、西壁と北・南壁ぎわの一部で検出したが、東壁ぎわで、検出できなかった。



第4図 4・5号住居跡

7号住居跡

6.2m四方の方形プランの住居跡で、4本柱である。周溝は南壁の一部をのぞいて、ほぼ全周している。



第5図 6号住居跡

8号住居跡

5.6m四方の方形プランの住居跡で、6号住居跡と9号住居跡に切られている。床面で2個の柱穴を検出し、2本柱であったことが分かるが、この2個の柱穴の延長線の住居外約0.8mのところ柱穴が見られ、屋外に棟持柱を持っていたと考えられる。周溝は、北壁と西壁の一部に検出したのみである。

9号住居跡

3.1m×4.1mの長方形プランの小型の住居跡で、8号住居跡を切って作られている。柱穴は、床面のほぼ中央に1個検出したのみであるが、床面積の狭さから、内部には一本だけ、棟持程度の柱を設けたと考えられる。北壁にはカマドが設置され、残存状態もきわめて良好であった。周溝は、北・東・南の壁ぎわで検出したのみである。床面には炭化物が多くみられ、中には、棒状のものもあり、建物が火災によって焼失したことをうかがわせ



第6図 7号住居跡



第7図 9号住居跡

る。

10号住居跡

5.3m×6.2mの長方形プランの住居跡で、4本柱である。床面では、かなりの量の炭化物がみられ、柱状のものも含まれており、9号住居跡と同様に、火災によって焼失したと考えられる。

11号住居跡

7.3m×7.0mの方形プランの住居跡で、礫層に掘り込まれていた。床面には4個の柱穴を検出したが、方形には並ばない。棟の方向によって、それぞれの柱(穴)の意味が異なってくるものと思われるが、いずれにしろ、主柱とそれを補助する柱であったと考える。

12号住居跡

6.4m×5.6mの方形プランの住居跡で、4本柱である。北側の壁に、幅0.5m、長さ3m、床面からの高さ13cmの段状部を検出したが、いわゆるベッド状遺構とはその規模からしても性格を異にすると思われる。しかし、祭祀土器などの出土もなく、その性格は不明であ



第8図 10号住居跡

る。

13号住居跡

6.7m×4.4mの長方形プランの住居跡であるが、削平が著しく、ほとんど床面での検出であった。床面からは柱穴は検出されなかった。東壁ぎわに焼土面があり、あるいはカマドであった可能性があるが、確定することはできない。

14号住居跡

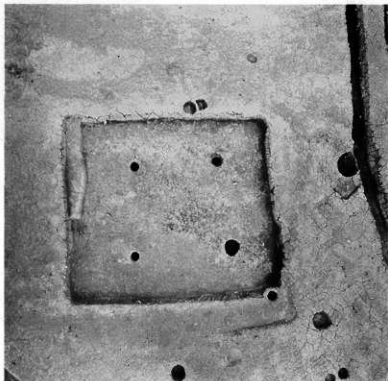
調査区の東側で検出したが、住居跡の東側部分は調査区外となり未調査である。その規模は南北長3.7mで、東西に長い長方形プランの住居跡である。床面では、柱穴を1個検出したが、その位置からみて、2本柱の住居であったと考えられる。北壁・西壁・南壁に周溝を検出した。

15号住居跡

遺構の北西部が調査区外にかかり未調査であるが、4.2m×4.3mの方形プランの住居跡である。床面では、主柱として位置づけできるような柱穴は検出されなかったが、ほぼ中央部に、やや小さいながらも、深めのピットがあり、あるいは、これが、棟を支える柱のものであったのかもしれない。周溝は、ほぼ全周するかたちで、検出された。



第9図 11号住居跡



第10図 12号住居跡

16号住居跡

17号住居跡に切られているが、調査できた部分がわずかであるため、詳細は不明である。ただし、調査面積のわりに炭化物の量が多いことは注意しておく必要がある。

17号住居跡

16号住居跡と18号住居跡を切って作られている。遺構の東側のかんりの部分が調査区外となってしまうが、5.1m四方程度の方形プランの住居跡であったと考えられる。床面からは主柱のものと思われる柱穴が4個、2個ずつ接して検出され、その位置からみて4本柱であったと考えられるが、柱穴の状況から、柱の建て替えを行ったと思われる。西壁には、焼けた黄褐色粘土の部分があり、カマドが設置されていたと考えられるが、残存状況は悪い。北側床面には一段高くなった部分があり、ベッド状遺構である可能性がある。床面中央には、かなり広範囲にわたる焼土面が検出された。

18号住居跡

17号住居跡と20号住居跡に切られているため、詳細は不明であるが、4.0m四方程度の方形プランの住居跡と考えられる。床面からは、4個のピットが検出されたが、主柱として位置づけられるものはない。

19号住居跡

住居跡の一角を調査するに止まったため、詳細は不明である。

20号住居跡

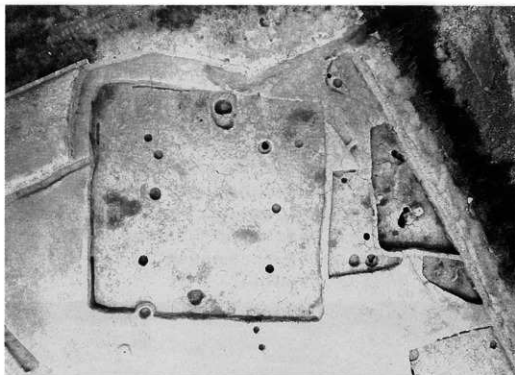
18号住居跡を切って作られた8.4m×8.6mの方形プランの住居跡である。その規模は、今回検出した住居跡群の中で最大であり、糸島地方でこれまで確認された竪穴式住居跡の中でも最大級のものである。床面では、大小の柱穴が10個検出されたが、その状況からみて、南・北壁ぎわのものが主柱で棟を南北にもち、他の6本（8本）で屋根を支えていたものと考えられる。北側の主柱穴そばには、焼けた黄褐色粘土塊がみられ、中に支脚に用いたと思われる石材があることから、カマドであったと考えるが、他の住居跡のカマドと異なり、壁には接していない。



第11図 15号住居跡



第12図 16・17・18号住居跡



第13図 20号住居跡

周溝は、南壁と東・北壁の一部で検出された。

溝

溝1は、1号住居跡調査後一部を調査したが、削平深度より深いため、これだけに止めた。溝2は、人工的なものであるが、性格は不明である。溝3は自然のものと考えるが、住居群と関連して捉える必要がある。

小 結

今回調査した住居群、溝について、現時点で概観しておく。

住居群の時期については、4世紀末から6世紀初までと考えられる。この中で、カマドを有する住居跡は、20号住居跡を除いて、古いタイプの須恵器がみられ（20号住居跡からは6世紀に入るとされる須恵器片が出土）、この地域で住居内にカマドが設けられるのは5世紀後半ごろからと考えられる。また、カマドを有さない住居跡の中にも須恵器を出土したものがあ（2・7・10号）、これらは過渡的な時期のものと考えられる。

20号住居跡の性格については、その規模からして、単なる住居ではなく特別な意味をもつ建物であった可能性が高い。

2. 赤崎地区

今回の調査地点は、後世の耕地整理によって、地形がかなり変化しており、遺構の残存状況は悪かった。

溝状遺構

著しく削平をうけており、残存する深さは最深部でもおよそ10cmという状況で、一部は痕跡でしか捉えることができなかった（東側の一部）。

溝は、方形に回るもので、南北21mの規模をもつが、東西の規模については、西側が調査区外となったため不明である。残存する幅は最大で1.5m程度で、北側には付属施設があったことをうかがわせるビットがあり、また、南側には陸橋部がみられる。ただし陸橋部については、削平によって遺構が失われた可能性がある。遺構としては、周溝の南東隅部分に柱穴群と、調査区の西側に6個の柱穴を検出した。南東部の柱穴群については、建物を想定できるようなグループもなく、周溝との関係は不明である。また、西側の柱穴群については、一応、掘立柱建物跡としているが、柱穴の並びがやや不規則である。



第14図 赤崎地区調査区

小 結

ここでは、溝状遺構について、概観しておく。遺構の西側が調査区外となり（実質的には遺構は失われていた）、東西の規模が不明であり、さらに削平によって遺構の残存状況が悪かったことで、不明な点が多いが、区画内から、掘立柱建物ものと考えられる柱穴が検出されたことから、この周溝は、住居（建物群）のまわりに設けられたものと判断する。また、溝の底には一時期水が溜っていたという状況は見出せず、南側の溝内からは、焼土面が検出されており、空堀であったと考えられる。時期としては、出土した古式土師器などから、4世紀半ばごろと考えている。



第15図 掘立柱建物跡

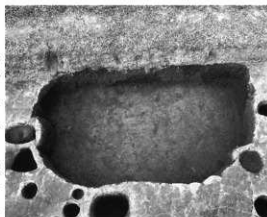


第16図 松井西A地点調査区

3. 松井西地区

(1) A地点

削平部分に限定して調査区を設定したので、面積的には狭くなり、遺構を総合的に判断できるほどではない。多数のピットを検出したが、建物を設定するまでにはいたらなかった。ピット群の中に、3ヶ所の土壌を検出した。いずれも墳墓と考えられる。それぞれの土壌墓からは、明らかに副葬品とみられる土器などは出土しなかったが、出土した土器片などから判断すると中世のものであろう。



第17図 土 塚 1



第18図 松井西B地点調査区

(2) B地点

B地点では、井戸1基、方形に回る溝状遺構（溝1）、調査区をほぼ東西に走る溝状遺構（溝2）、調査区の東側で南北に走る2条の溝状遺構（溝3・4）、土壇3個を検出した。他に、多数のピット群を検出したが、掘立柱建物跡などを設定することはできなかった。なお、4条の溝状遺構については、埋土の差異が認められず、新旧関係を確認できなかった。



第19図 井戸 1

1号井戸

溝4を切って掘られている。南北207cm×東西180cmの楕円の平面形を呈し、検出面からの深さは173cmである。素掘りの井戸であったと思われる。井戸内からは、土師器の小皿・高台付小



第20図 溝 1

皿・杯・黒色土器・瓦器などが出土したが、糸切り底のものはみられず、杯の口径は15cm前後である。

溝

溝1は、残存幅60cm前後で、11.2m×14.1mの規模で方形に周る。北西隅で溝2とつながっている。区画内からはピットも検出されたが、建物を設定することはできない。

溝2は、溝3・4と交叉し、溝3・4も途中で交叉している。

土 壇

3個検出したが、いずれも不定形の平面を呈するもので、その性格は不明である。ほぼ同時期とみられ、瓦器・白磁片などが出土している。



第21図 溝3・4



第22図 松井西C地点調査区

小 結

今回検出した遺構の時期については、それぞれ、さほど時間差はないものと思われ、おおむね、平安時代末から鎌倉時代初頭にかけてのものと考えられる。

(3) C地点

A地点と同様に、調査区を最小限にしばったため、幅3.5m、長さ26.3mのトレンチ調査

となった。そのため、遺構の検出は不完全となり、とくに5棟検出した竪穴住居跡は、全てがプランの一部検出となってしまった。

住 居 跡

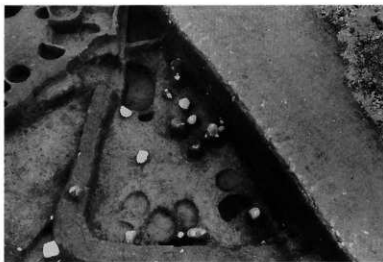
住居跡は5棟検出したが、比較的明確に検出できたのは1・2・4号である。いずれも方形プランの住居跡で、2号住居跡は北側にベット状遺構をもち、4号住居跡では周溝を検出した。

土 墳

5個の土壌を検出したが、いずれからも、祭祀土器のたぐいは出土しなかった。

小 結

C地点の詳細については、今後、出土遺物の整理を進めるなかで明らかにしてゆくことになるが、調査範囲が狭いこともあり、全容を明らかにするには、困難な点も生じると思われる。しかし、現時点で概観すれば、今回検出した遺構は、奈良から平安時代にかけて



第23図 1号住居跡



第24図 2号住居跡

のものと考えられる。

IV. 結語

本年度の発掘調査は、広範囲にわたり、さらには、各調査においては予想をうわまわる遺構・遺物が出土したため、調査期間が長くなってしまった。

また、この調査の他にも、別事業として発掘調査を追加実施することとなった。

そのため、今回の調査での出土遺物を整理する時間が不足したため、今回の報告は遺構を中心とした概報にとどめることとした。

しかし、これまで述べたとおり、糸島最大級の住居跡、屋内カマド設置の時期の大きな

手がかりとなりそうな住居跡、居住域を画すと考えられる方形に固る溝状遺構など、多くの注目すべき点があり、一刻も早く整理作業を終え、本報告を作成すべく努力する所存である。



第25図 4号住居跡



第26図 土坑 5

井原遺跡群Ⅶ

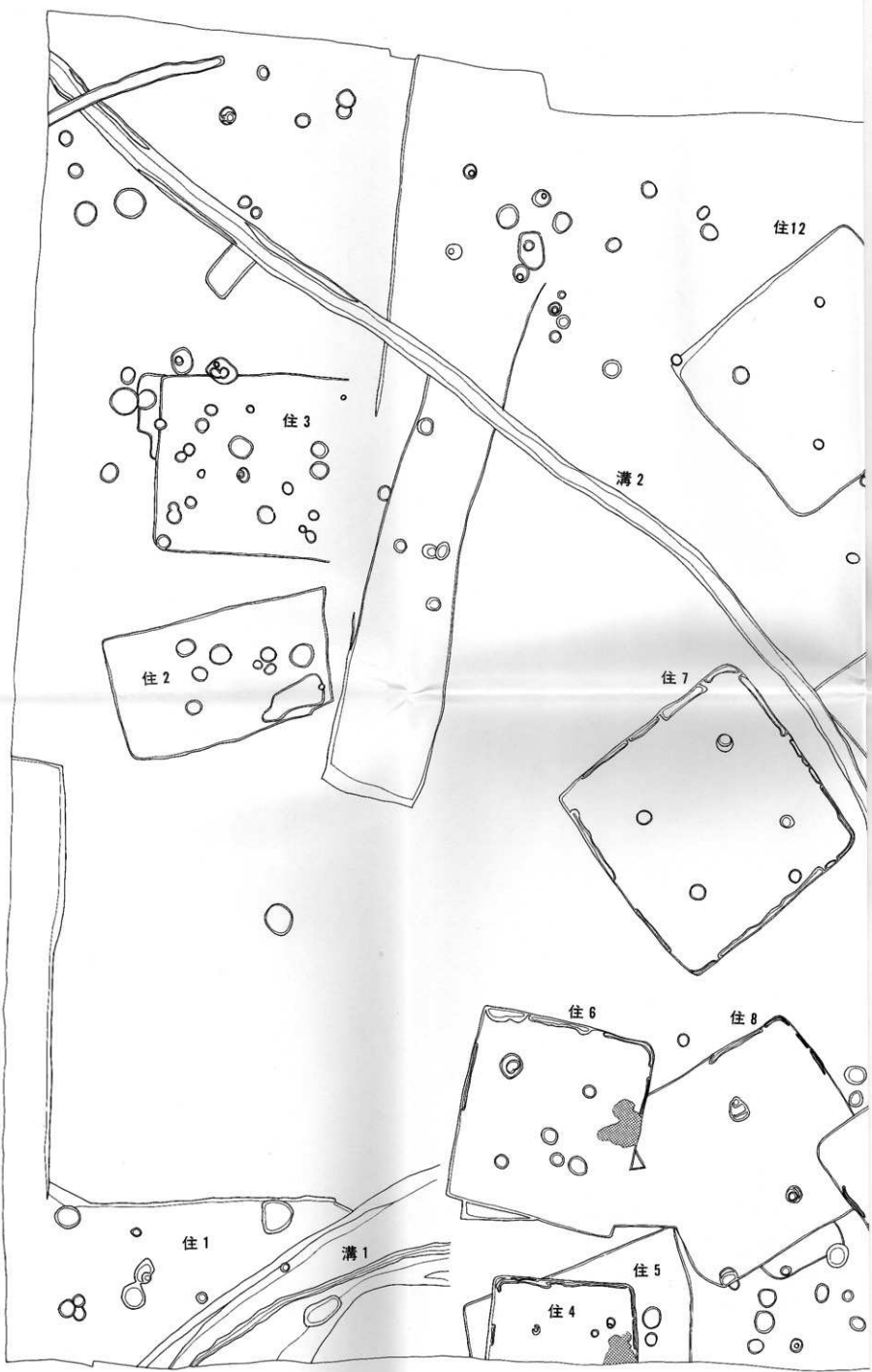
前原町文化財調査報告書

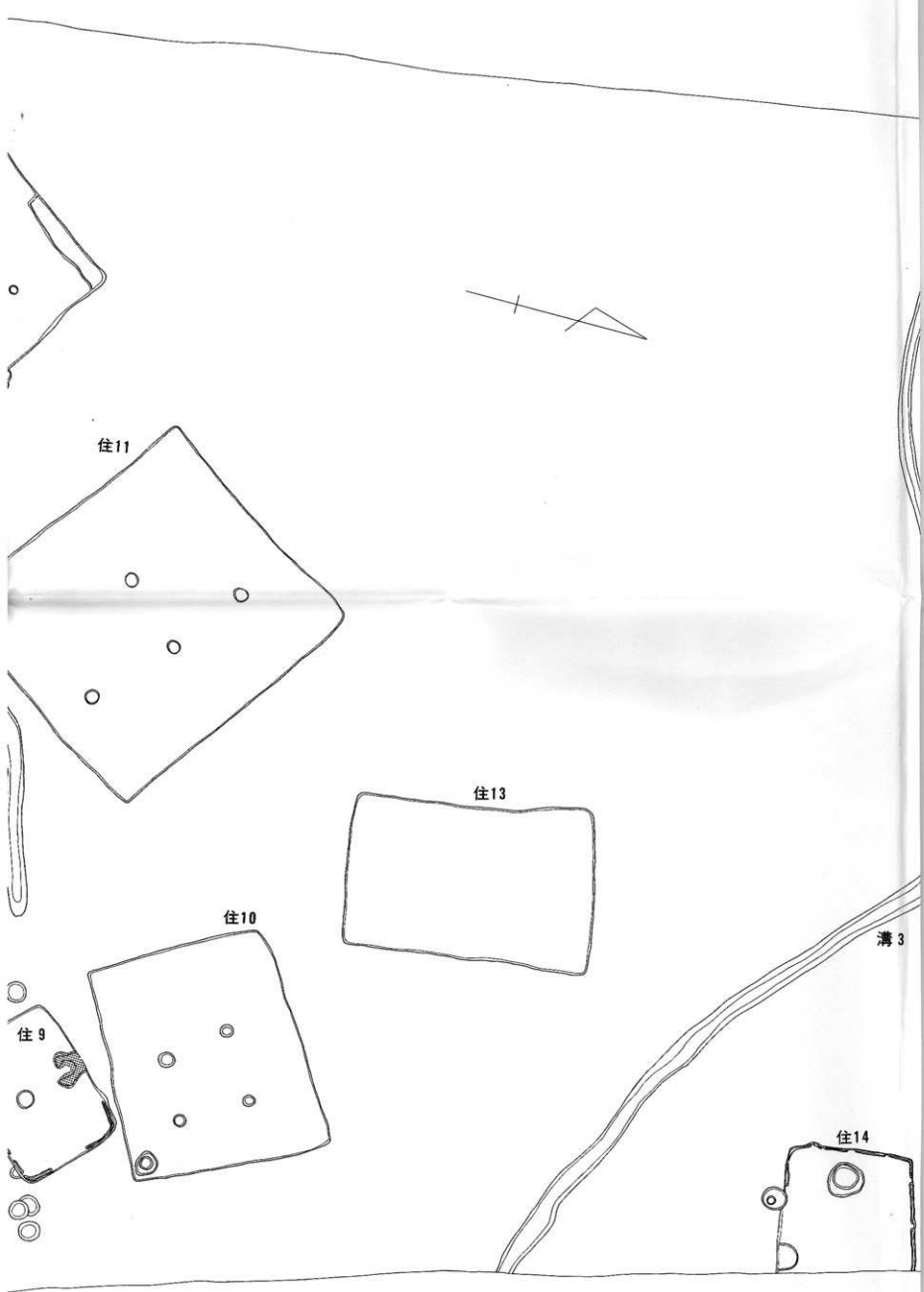
第 30 集

昭和63年3月31日

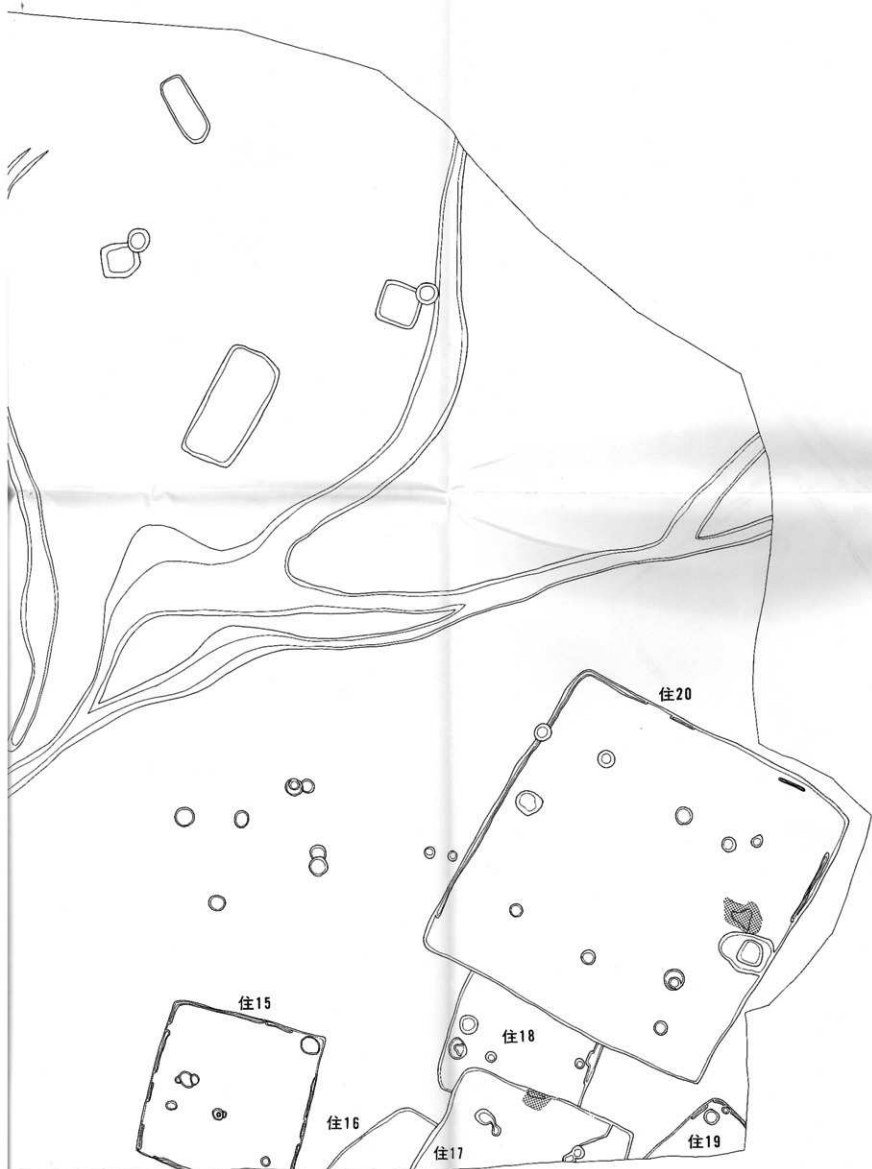
発行 前原町教育委員会
福岡県糸島郡前原町大字前原623

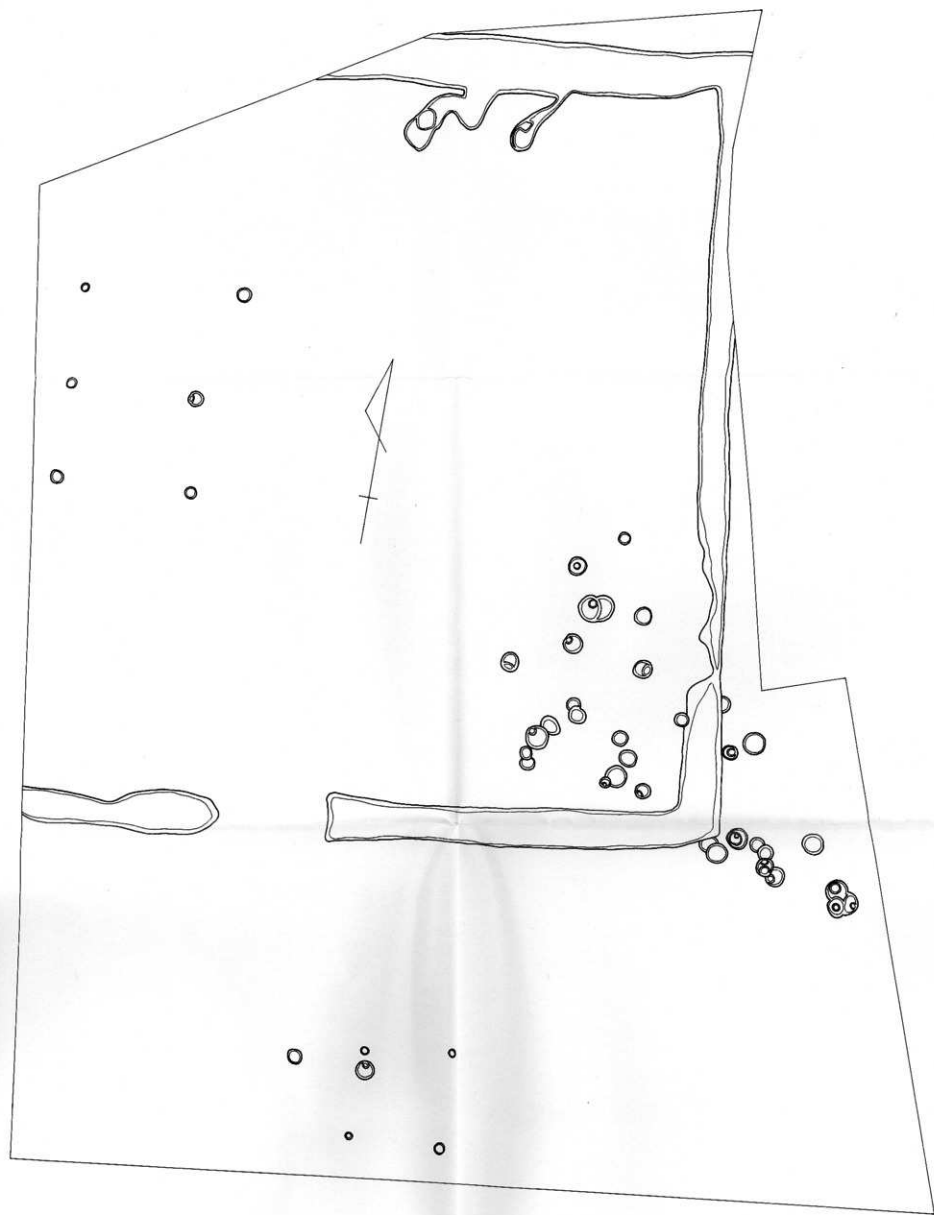
印刷 青柳工業株式会社 印刷部
福岡市中央区渡辺通二丁目9-31





付図1 ムクナシ地区遺構配置図 (1/100)



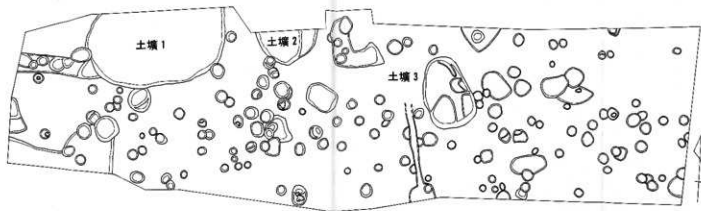


付图 2 赤崎地区遺構配置図 (1/100)

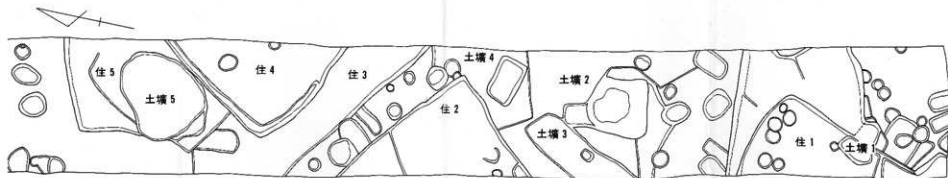




付図4 松井西白地



付図3 松井西A地点遺構配置図(1/100)



付図5 松井西C地点遺構配置図(1/100)